

団交報告

2011年3月7日、午後02:00より第3貨物ビル会議室において2011年度春闘に関する団交が開かれました。会社側出席者は田中人事部長、境氏の2名で、下記の要求に対し3月31日に回答することを要請しました。

■2011年春闘要求

1. 賃金に関する要求

①ベースアップ：1.7%

会社はここ2～3年を除き、全体の業績は2000年から2桁成長であったが、日本地区はこの間ずっと赤字であると団交の席上、繰り返し主張してきました。しかし現在、係争中の裁判で会社が提出した資料によると黒字の年度が多くあります。例えば2004年度を見ると日本地区は黒字であるにもかかわらず、このときの定昇はわずか0.5%（日本企業大手平均1.67%）でした。会社は団交で虚偽の発言をしてきたこととなります。今回の1.7%は昨年度日本の大手企業の平均であり、今年度春闘では過去10年の定昇不足分を帳消しにする代わりにこの要求を真摯に受け入れるよう会社に求めました。

②定期昇給：公平で透明性のある定期昇給制度を作り、組合員に対し明示すること。またペイスケールを上方修正すること。1998年度の定昇テーブルを元のした制度自体の見直しを求めました。2007年度から開始された新報酬制度は使われていないジョブグレードが存在する等、正確性・平等性・公平性を欠いています。またボーナス5か月分が給与に組み込まれ、計算上それまでの1.41倍となりました。しかし、ペイスケールは1.41倍となっておらず非常に低い数値となったため、給与の頭打ちとなっている社員が続出しています。ペイスケールを上方修正し、社員のモチベーションを高めるべきであると訴えました。

2. 諸手当に関する要求

①住宅・家族・年功手当を廃止せず従来どおり支給すること

少子高齢化は社会的な問題であり国、地方、企業が協力して子育てを支援してゆくべきもので住宅・家族手当を廃止すべきではありません。

また年功手当の廃止は、単なるコストカットに過ぎません。

②屋外作業手当：勤務の大半を屋外で作業する従業員に月3000円を支給

③夜勤手当：夜勤は健康を害するリスクが大きく、夜勤従事者には基本給の50%の割増賃金を支給

④通勤手当：自家用車で通勤する従業員に対し、マイレージの維持費を現行の10円から15円に変更

⑤祭日出勤手当：祝祭日に勤務することを要求された従業員に対し、1労働日につき1000円を支給

⑥危険物取扱手当：有効な会社指定の資格を有する危険物取扱者に対し、月1000円を支給

⑦国内外の出張手当：日帰りの場合5000円、宿泊の場合一泊につき、10000円を支給

■2011年間一時金要求

1. 夏季一時金（家族手当＋住宅手当＋年功手当）× 3.5ヵ月

2. 冬季一時金（家族手当＋住宅手当＋年功手当）× 3.5ヵ月 ＋ 基本給 × 2ヵ月

この他に正社員の人員補充、社会保険負担比率の変更（現行折半→労3:使7）、定年延長（現行60→65歳）、退職金制度の見直し等を会社側に要求しました。また会社に今後、誤った発言をせず誠実な交渉をするよう強く主張しました。